

JRR-3 設工認審査タスクフォースの設置について

JRR-3 は、現在令和3年2月の運転再開を目指し、新規制基準適合確認に必要となる「設計及び工事の計画の認可」（以下、設工認という。）の申請及び審査対応を実施しているところであるが、原子力規制庁から、人的資源を重点的に割り振り、より迅速かつ的確に対応することを求められている。

本要請を受け、原子力科学研究所長は、研究炉加速器技術部以外に所属する技術者で高い力量を有する者を複数人選任し、部門長通達による組織として「JRR-3 設工認審査タスクフォース」（以下、TF という。）を設置して、原子力規制庁提出資料の作成を助力し、審査へ迅速かつ的確な対応を図ることとする。TF の構成、機能等を以下に示す。

- ・ TF は品質マネジメント上、研究炉加速器技術部の下部組織とし、メンバーには同部の兼務発令を行う。
- ・ TF メンバーは、原子力規制庁から出されるコメントの趣旨を適切に理解するため、原子力規制庁とのヒアリング及び審査会合に適宜出席し、得られた知見を資料に反映させるよう助力する。
- ・ 現時点でのメンバー候補は、次長級2名、マネージャー級1名の計3名とする。
- ・ 原子力科学研究所長は、同研究所の原子炉施設等安全審査委員会に JRR-3 の設工認申請について諮問する際には、TF から資料の趣旨等を聴取し、同委員会での議論のポイントを明確化することにより、議論の迅速化を図ることとする。

この他、JRR-3 の原子炉主任技術者にも、原子力規制庁提出資料の早い段階でのチェックを依頼する。

以上